



広  
報

# 清須



## “東海初の女性鶉匠” 清須へ!!

「木曾川うかい」(犬山市)で東海初の女性鶉匠となった稲山琴美さん(写真)による、鶉がのみ込んだ魚をはかせる様子 <関連ページ 20ページ>

### 《主な内容》

- 市議会の新構成 ..... 2
- 税だより ..... 3
- 平成25年度(平成26年度採用)清須市職員採用候補者試験案内... 5
- 愛知万博メモリアル 第8回愛知県市町村対抗駅伝競走大会  
清須市代表選手候補募集!! ..... 11

### 清須市の人口

総人口 66,065 人 (+105 人)  
 男 33,045 人 (+ 61 人)  
 女 33,020 人 (+ 44 人)  
 世帯数 26,559 世帯 (+ 65 世帯)

※( )内は前月比 <平成25年5月1日現在>

2013  
**6**月  
No.095

## 市議会の新構成

5月1日(水)に、第1回臨時会が開催され、正・副議長、監査委員、議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長が、次のとおり選出されました。

◆ 議長  
石田 敏治



◆ 副議長  
常川 則雄



◆ 監査委員 村瀬 勝哉

◆ 議会運営委員会委員長 近藤 敏明

◆ 常任委員会

【総務常任委員会委員長】 久野 茂

【福祉常任委員会委員長】 白井 章

【建設常任委員会委員長】 伊藤 嘉起

【文教常任委員会委員長】 八木 勝之

■ 問合せ 議事調査課(本庁舎)

## 6月議会定例会の日程

6月議会定例会が次の日程で行われます。本会議・委員会は、お気軽に傍聴できます。詳しくは、議事調査課(本庁舎)までお尋ねください。

開会日	会議等
3日(月)	本会議(行政報告・質疑、議案提案・説明)
7日(金)	本会議(一般質問)
10日(月)	本会議(一般質問)
13日(木)	本会議(議案質疑)
14日(金)	総務常任委員会
17日(月)	福祉常任委員会
18日(火)	建設常任委員会
19日(水)	文教常任委員会
21日(金)	本会議(委員長報告・討論・採決)



## 平成25年度 清須市水防訓練開催のお知らせ

台風洪水期に備え、清須市及び清須市消防団の水防技術の向上のため、関係機関の協力のもと、次のとおり水防訓練を実施します。

と き 6月9日(日)  
午前9時から

ところ みずとびあ庄内(庄内川水防センター)前堤防

問合せ 防災行政課(本庁舎)



## 税 だ よ り

■問合せ 税務課(本庁舎)

### 《市・県民税の納税通知書発送のお知らせ》

6月上旬に、市・県民税が課税となる方へ納税通知書を発送します。会社にお勤めの方については、会社を通じて今年度の市・県民税の税額をお知らせします。

### 《市・県民税の減免制度のお知らせ》

次に該当する方は、課税された市・県民税が減免される場合があります。

**対象となる方 ※( )内は申請に必要な書類等**

- ①前年総所得金額が200万円以下の方で、前年に比べ当該年中の総所得金額の見込金額が2分の1以下に減少する方(平成25年の収入がわかるもの、印鑑、平成25年度納付書)
- ②前年総所得金額が200万円以下の方で、雇用保険を受給している方(雇用保険受給資格者証、印鑑、平成25年度納付書)
- ③災害等により被害を受けた方(り災証明書、印鑑、平成25年度納付書)
- ④生活保護法の規定により扶助を受けている方(保護開始決定通知書、印鑑、平成25年度納付書)
- ⑤勤労学生である方(在学証明書、印鑑、平成25年度納付書)

※分離課税(譲渡所得・退職所得等)に係る税金については、減免の対象になりません。

※既に納付された市・県民税については、減免の対象になりません。

※申請に必要な書類等は、該当する減免条件により異なります。

#### 【減免申請をする時期】

納期限の7日前〔第1期分は6月24日(月)〕までに必ず申請書を提出してください。それ以降は、減免申請の受付はできませんのでご注意ください。

#### 【受付場所及び受付時間】

税務課(本庁舎) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く。)



### 住宅のバリアフリー改修工事に伴う固定資産税の減額について

平成25年4月1日～平成28年3月31日の間に、一定のバリアフリー改修工事が行われた住宅について、翌年度分の固定資産税の税額(100㎡相当分)を3分の1減額します。

#### 【要件】

65歳以上の方、要介護認定又は要支援認定を受けている方及び障害者の方のうち、いずれかの方が居住する既存の住宅において、自己負担が50万円超(補助金等を除きます)の工事を行った場合に対象となります。

対象となる工事につきましては、税務課(本庁舎)へお問合せください。

#### 【申請方法】

改修工事後3か月以内に、工事明細書や写真(改修前後)などの関係書類を添付して税務課(本庁舎)へ提出してください。(工事内容を示す書類は、建築士、登録性能評価機関等による証明でも可とします。)また、工事内容等書類を確認するとともに、必要に応じ現地確認を行います。

### 65歳以上の公的年金受給者で市・県民税を納税されている方へ

平成21年10月から、公的年金所得に対する市・県民税の支払方法

が、市役所、銀行等に出向き、窓口でお支払いしていただく方法から、公的年金から特別徴収(天引き)される方法に変更となりました。年金受給者が支払うべき市・県民税を、日本年金機構などの「年金保険者」が市へ直接納め、受給者には年金から税金を差し引いた金額が支払われることとなり、納税のために金融機関へ出向いたり、現金を用意する必要がありません。

#### 対象となる方

次の条件を全て満たす方

- ①平成25年4月1日現在で、年齢が65歳以上の公的年金受給者
- ②市・県民税の納税義務者
- ③年額18万円以上の老齢基礎年金、老齢年金又は退職年金等の受給者

#### 対象となる税額

厚生年金、共済年金、企業年金などを含む全ての公的年金等に係る所得額に応じた税額

(税額は、老齢基礎年金、老齢年金又は退職年金等から特別徴収)

#### 実施時期

初めて特別徴収となる場合、平成25年10月支給の年金から天引きとなります。

※対象とならない方や年金以外の所得に係る市・県民税については、従来どおりの方法によるお支払いとなります。



## 皆様からのご意見・ご要望

市では、市民の皆様の声を市政に反映させるため、ご意見・ご要望等をEメールや声のポスト(市内18箇所に設置)にお寄せいただいております。

平成24年度におきましては、Eメール、声のポストでそれぞれ121件のご意見等をいただきました。

■問合せ 人事秘書課(本庁舎)

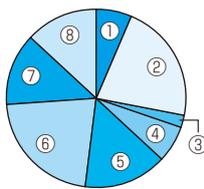
### ◆Eメール

1.お問合せ	14件
2.ご意見・ご要望	46件
3.その他	61件
計	121件

### ◆声のポスト

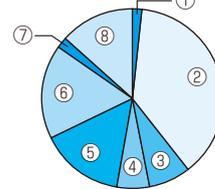
1.お問合せ	5件
2.ご意見・ご要望	53件
3.その他	63件
計	121件

#### ご意見・ご要望(46件)の内訳



① 市政に関すること	3件
② 公共施設・サービスの充実等	10件
③ 防災・防犯に関すること	1件
④ 環境に関すること	3件
⑤ 道路に関すること	7件
⑥ 観光に関すること	10件
⑦ 子育て・健康に関すること	6件
⑧ その他	6件

#### ご意見・ご要望(53件)の内訳



① 市政に関すること	1件
② 公共施設・サービスの充実等	20件
③ 防災・防犯に関すること	4件
④ 環境に関すること	3件
⑤ 道路に関すること	8件
⑥ 観光に関すること	9件
⑦ 子育て・健康に関すること	1件
⑧ その他	7件

### ●主なご意見等を紹介します

**Q. 病後児保育についてお聞きしたいことがあります。「専任の保育士と看護師がお世話をします。」とありますが、この看護師は常駐しているのでしょうか？それとも依頼を受けた時のみ出勤するのでしょうか？**

**A.** 看護師については、常駐しています。また、都合により不在の場合でも対応できる体制を整えています。なお、病後児保育の利用については、事前に申請が必要となります。詳しくは、須ヶ口保育園(☎052-400-2020)又は花水木保育園(☎052-409-1822)へお問合せください。

**Q. 脚本家の三谷幸喜さんによる映画「清須会議」がこの秋上映されます。清須市として知名度を上げるチャンスではないでしょうか。何か計画されていますでしょうか。**

**A.** 三谷幸喜さんの映画「清須会議」は、11月頃の全国公開と伺っています。市としては、清須会議をまさに清洲城で行われた歴史的転換期となった史実と捉え、清洲城内展示コーナーの増設や清洲城武将隊継続による清須会議にちなんだ新バージョンの演舞を予定しています。

また、ご意見のとおり清須市を全国にアピールするチャンスと捉え、映画配給会社や制作サイドと協議相談のうえ、映画を活用したポスターやのぼりの掲出などにより、清洲城を始めとする清須市観光振興を図っていく予定です。

市民の皆様にもお楽しみいただけるような展示やイベントを清洲城を中心に行ってまいりますので、皆様お誘いあわせのうえ、ぜひご来場いただきますようお願いいたします。

## 平成25年度(平成26年度採用) 清須市職員採用候補者試験案内

平成25年度(平成26年度採用)の清須市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

### ●職種、人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
事務職	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方
事務職 (身体障害者対象)	若干名	身体障害者手帳の交付を受けた方で、次のいずれにも該当する方 ①昭和58年4月2日以降に生まれた方で、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方 ②自力で通勤し、介護者なしで事務職として職務の遂行が可能な方 ③活字印刷文による出題に対応できる方
事務職 (土木・建築)	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、土木課程又は建築課程を専攻し、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方
保育士及び 幼稚園教諭	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有するか来春取得見込みの方

※短大には、学校教育法による専修学校専門課程のうち、修学年限が2年以上かつ1,600時間以上の授業の履修を義務付けているものを含みます。

●受付期間 平成25年6月3日(月)～14日(金)

●申込方法 申込書、履歴書などの申込書類を持参又は郵送で提出してください。

※申込書及び履歴書については、市指定の用紙を使用してください。

試験案内、申込書及び履歴書は、人事秘書課(本庁舎)で直接受け取るか、清須市ホームページからダウンロードしてください。

●試験期日及び試験内容

第1次試験 平成25年7月28日(日)

職 種	試 験 内 容
事務職	教養試験、論文試験及び適性検査
事務職 (身体障害者対象)	教養試験、論文試験及び適性検査
事務職 (土木・建築)	教養試験、論文試験、専門試験及び適性検査
保育士及び 幼稚園教諭	教養試験、論文試験、専門試験及び適性検査

※第1次試験合格者は、後日、面接及び実技等の試験があります。

●申込・問合せ 清須市役所 企画部人事秘書課(清須市役所本庁舎2階)

〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地

電話052-400-2911(内線1211・1212)



## 国民年金の届出・手続きを 必ず行ってください

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。

届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。また、不慮の事故や病気で障がいが残ったり、万が一亡くなられたときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されなくなる恐れがあります。

次のようなときには、市役所への届出が必要です。届出を忘れずに行って、あなたの大切な年金の権利を守ってください。

### ●20歳になったとき

厚生年金や共済組合に加入していない方が、20歳になったときは、国民年金の第1号被保険者になります。日本年金機構より「国民年金被保険者資格取得届」が送付されますので、ご記入のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。

### ●会社を退職したとき

会社などに勤めていて、厚生年金や共済組合に加入している方は、国民年金の第2号被保険者になります。

第2号被保険者の方が60歳になる前に、会社などを退職したときは、国民年金の第1号被保険者にな

りますので、市役所に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

※手続きに必要なもの

離職票等、年金手帳、印鑑

### ●被扶養配偶者の方の収入が増えたとき

会社などに勤めて、厚生年金や共済組合に加入している方の被扶養配偶者の方(20歳以上60歳未満の方に限ります)は、国民年金の第3号被保険者になっています。

第3号被保険者の方のパート収入などが、130万円以上になったときは、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になりますので、市役所に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

### ●第3号被保険者の方が離婚したとき

※第3号被保険者の方が離婚したときにも、第1号被保険者になるための手続きが必要です。

※手続きに必要なもの

健康保険喪失連絡票等、年金手帳、印鑑

### ●被扶養配偶者の配偶者が退職したとき

配偶者の方が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなるまで、国民年金の第3号被保険者だった方は、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になりますので、市役所に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

※老齢厚生年金等を受ける権利をもっている配偶者の方が、65歳になって第2号被保険者でなくなったときも、それまで第3号被保険者だった方は、第1号被保険者になるための手続きが必要です。

※手続きに必要なもの

離職票等、年金手帳、印鑑

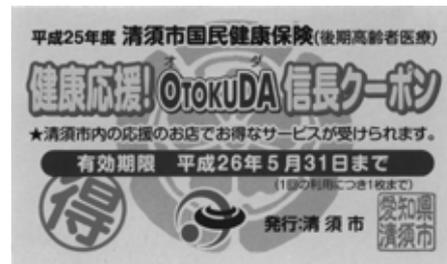
### 【国民年金に加入するとき、加入者の種別が変わるとき】

事 項	国民年金の種別
20歳になったとき	年金未加入→第1号被保険者
会社を退職したとき	第2号被保険者→第1号被保険者
・第3号被保険者のパート収入が増えたとき ・配偶者が退職したとき ・離婚したとき	第3号被保険者→第1号被保険者

問合せ 名古屋西年金事務所

☎052・524・6855

特定健診を受診された方に「健康応援！OTOKUDA信長クーポン券」をもらえなくプレゼント！



(見 本)

市国民健康保険では、40歳以上の被保険者の方で、平成25年度特定健診を受診された方全員に、「信長クーポン券(5枚綴り)」と「取扱店・特典一覧表」をお渡しします。

これは、「清須市民の健康を応援する協賛店」のご協力により、特典サービスを無償でご提供いただいたものです。協賛店をご利用される際、「信長クーポン券」を使用するとともにお得な特典(割引、一品サービスなど)を受けることができます。

### 【特定健診の受診方法】

#### ◎集団健診(保健センター)

(広報4月号の折り込みチラシに日程等が掲載されています。)



【国民健康保険にこころ】  
保険年金課(本庁舎)  
【特定健診にこころ】  
健康推進課(清洲庁舎)  
【後期高齢者健診にこころ】  
高齢福祉課(清洲庁舎)

なお、協賛店については随時、追加又は修正がありますので、最新情報は市ホームページでご確認ください。

※市国民健康保険の特定健診の対象となる方で、勤務先の健康診断を受けられた方は、診断結果表を提出していただきますと、「信長クーポン券」をお渡しします。

※市国民健康保険の特定健診の対象となる方で、勤務先の健康診断を受けられた方は、診断結果表を提出していただきますと、「信長クーポン券」をお渡しします。

◎個別健診(指定医療機関)(7月に受診票を郵送予定)  
ご都合に合わせて、生活習慣の改善と重症化予防の為、必ず受診してください。

## ごみの減量にご協力ください

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

近年、市から排出される可燃ごみの量が増えています。可燃ごみを減量するには、次のことに気をつけていただくと効果があります。

### 『生ごみは水切りをしましょう』

生ごみの約80%は水分です。水切りを行うことによって、重量を約10%減らすことができます。生ごみの腐敗や悪臭の主な原因は、生ごみに含まれる水分です。水分を減らすための工夫をすることで、臭気防止に役立つとともに、ごみの減量や温室効果ガス削減にも効果があります。

ごみの減量化の第一歩として、生ごみの水切りにご協力いただきますようよろしくお願いします。

生ごみの水分を減らすためのポイント ⇒ ① 濡らさない ② しぼる ③ 乾かす

### 『可燃ごみの中の紙類の多くは資源となります』

可燃ごみとして出されているものの中に、新聞、雑紙などが多く含まれていますが、こうしたものを資源として排出すればごみの量を減らすことができます。

ごみの減量について、ご理解とご協力をお願いします。



## ★ 今月のエコチャレンジ

### 『エアコンを 買うなら確認 星五つ』

- エアコンは最近10年で3~4割の省エネルギー化が進んでいます。
- 家電製品を買うときは、省エネルギー性能の高いものを選びましょう。
- 家の新築・改築の際は、エネルギー効率のよい機器や自然エネルギー利用機器を取り入れましょう。



【出典:エコチャレ手帳2013(愛知県)】

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

## ●都市計画の案の縦覧・意見書の提出について

縦覧期間	6月7日(金)～7月8日(月) 午前8時30分～午後5時15分 ※ただし、土・日曜日は除きます。
縦覧場所	・都市計画課(西枇杷島庁舎1階) ・生活環境課(本庁舎2階)
意見書の提出	都市計画の案について意見のある方は意見書を提出できます。
記載事項	① 標題「北名古屋ゴミ焼却工場に係る都市計画の案に関する意見書」及び宛名「北名古屋市長」 ② 提出する方の氏名・住所(法人その他の団体の場合は代表者の氏名・主たる事務所の所在地) ③ 意見内容
提出期間	6月7日(金)～7月22日(月)
提出方法	郵送(期間内消印有効)又は直接持参してください。
提出先	〒481-8531(住所不要)北名古屋市役所 清掃工場建設準備室

## 北名古屋ごみ焼却工場の都市計画の案の縦覧並びに環境影響評価準備書の縦覧・説明会の開催等について

現在整備を計画している北名古屋ごみ焼却工場について、都市計画の案の縦覧並びに環境影響評価準備書の縦覧及び説明会を行います。

縦覧図書は北名古屋市ホームページでもご覧いただけます。

### ■問合せ

北名古屋市役所 清掃工場建設準備室  
電話0568-22-1111(代表)

## ●環境影響評価準備書の縦覧・意見書の提出・説明会の開催について

縦覧期間・縦覧場所	都市計画の案の縦覧期間・縦覧場所と同じです。
意見書の提出	環境影響評価準備書について環境保全の見地から意見のある方は意見書を提出できます。
記載事項	① 標題「北名古屋ごみ焼却工場に係る環境影響評価準備書に関する意見書」及び宛名「北名古屋市長」 ② 提出する方の氏名・住所(法人その他の団体の場合は代表者の氏名・主たる事務所の所在地) ③ 準備書についての環境の保全の見地からの意見及び理由
提出期間・提出方法・提出先	都市計画の案の提出期間・提出方法・提出先と同じです。
説明会の開催日時・場所	6月26日(水) 午後7時～9時 西枇杷島会館 ホール 会場の収容人員を超える場合等、入場制限を行うことがあります。ご了承ください。

## 統計調査員として登録できる方を募集します

今年度は「平成25年住宅・土地統計調査」が行われます。活動期間は、8月中旬に予定している説明会への出席から、10月下旬の調査票提出までの約2か月間のうち20日程度になります。

清須市では、このような国や県が実施する各種統計調査に、調査員として協力していただける方を募集しています。また、資格を満たす方は「統計登録調査員」として登録させていただきます。

- 応募資格**
- ・市内にお住まい又は市内での活動が可能な満20～70歳で、平日に調査活動や説明会・研修会等に参加できる方
  - ・調査で知り得たことなどの秘密を保持できる方
  - ・選挙関係者及び徴税・警察に直接関係のない方

**報酬** 国、県の基準により調査終了後に支払われます。



■応募・問合せ 企画政策課(本庁舎)

## 川や海を きれいにしましょう!

河川や海の汚れの原因は、工場などからの排水よりも、家庭からの排水(生活排水)が70%以上といわれており、水質汚濁の主な原因となっています。

川や海を汚さないために、私たちにできることはたくさんあります。



「新川」

### ○家庭でできる生活排水対策

- ・食事は食べる分だけ作り、残さないようにしましょう。(やむを得ず残したものは排水口に流さず、ごみとして出しましょう。)
- ・食器やフライパン、鍋などの汚れはふき取ったり、へらでかき取ってから洗いましょう。
- ・油はできる限り使い切りましょう。やむを得ず残った場合は、凝固剤を使ったり牛乳パックに新聞紙を入れて吸着させたりして、燃えるごみとして出してください。
- ・石けんや洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう。たくさん使っても洗浄力は変わりません。

### ○浄化槽の適正管理

- ・浄化槽は保守点検や清掃を適正に行い、法律で定められた水質検査を受けましょう。保守点検は槽の大きさにより、3~4か月に1回、清掃は年1回以上、水質検査(法定検査)は年1回の実施が定められています。

皆さんも、できることからぜひ取り組んでみてください。

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

## 環境月間県民のつどいを開催します

6月は「環境月間」です。愛知県では、県民の皆様に関心についての関心を広め、環境保全の取り組みについての理解を深めていただくため、「県民のつどい」を開催します。

**と き** 6月5日(水) 午後1時30分から

**と ころ** 愛知県女性総合センター(ウィルあいち)(名古屋市東区)

**内 容** 環境保全関係功労者表彰式及び田原総一郎氏(ジャーナリスト)による「時代を読む~持続可能な社会に向けて~」と題した講演

**入場料** 無料

**定 員** 800名(先着順)

■問合せ 愛知県環境部環境活動推進課 電話052-954-6208

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について

いじめ・虐待など子どもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

**と き** 6月24日(月)~30日(日)

午前8時30分~午後7時

(ただし、土曜・日曜日は午前10時~午後5時)

**相談専用電話(子どもの人権110番)** ☎0120-007-110(フリーダイヤル)



■問合せ 名古屋法務局人権擁護部 ☎052-952-8111(内線1450)

## がん検診・胸部検診の予約受付中です

現在、健康推進課(清洲庁舎)窓口又は電話にて、がん検診・胸部検診の予約を受け付けています(土日・祝日は除く)。

電話予約の方は、検診票・検査容器を健康推進課(清洲庁舎)、市民課(本庁舎)、西枇杷島支所又は春日支所でお受け取りください。受け取りの日時は、電話予約の際にお伝えします。

- 特に65歳以上の方は、年に1回は胸部検診を受けましょう。
- 検診日程等の詳細は、成人保健事業日程表(広報4月号に折込み)、市ホームページ等でご確認ください。



■問合せ 健康推進課(清洲庁舎)

## 6月は「特定健診普及啓発強化月間」です

特定健診を各保健センターで実施中です。健診は、体の変化を教えてくれる大切な機会です。メタボリックシンドローム、生活習慣病予防のためにぜひ受けてください。

**対象** 市国民健康保険加入の今年度40歳を迎える方から健診当日74歳までの方

- ・保健センターで受けられる場合は、健診実施日に国民健康保険被保険者証を持参し、お越しください。事前予約は必要ありません。
- ・保健センターでの特定健診をご利用されなかった方には、「特定健診受診券」(指定医療機関)を7月初めにお送りします。

※詳細は、「清須市国保特定健診・特定保健指導」(広報4月号折込み、市ホームページ等)をご覧ください。

■問合せ 健康推進課(清洲庁舎)

## 「虐待かもしれない?」と感じたら、迷わずご連絡ください

虐待はあなたの身近で起こっているかもしれません。「虐待かもしれない?」と感じたら、迷わず次の窓口までご一報ください。相談内容や情報源の秘密は守られます。たとえ調査の結果虐待でなかったとしても、情報提供者の責任が問われることはありません。

### ●児童虐待の場合は

通告受付窓口	電話番号	受付時間
中央児童・障害者相談センター	052-961-7250	月曜～金曜日 午前9:00～午後5:15
子育て支援課(清洲庁舎)	052-400-2911(代)	月曜～金曜日 午前8:30～午後5:15

### ●高齢者虐待の場合は

相談窓口	電話番号	受付時間
高齢福祉課(清洲庁舎)	052-400-2911(代)	月曜～金曜日 午前8:30～午後5:15
清須市地域包括支援センター	052-409-9010	月曜～金曜日 午前8:30～午後5:15

※緊急時は時間外・休日も可。生命の危機があると考えられる時は、すぐに110番へ通報をお願いします。



## 愛知万博 メモリアル

# 第8回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 清須市代表選手候補募集!!

- と き 12月7日(土) 午後0時30分から
- と ころ 愛・地球博記念公園
- 区間・距離 9区間 29.7km(予定)
- 募 集 小学生(男・女)  
中学生(男・女)  
ジュニア(男・女)  
一般(男・女)  
40歳以上(男女不問)
- 資 格 市内にお住まい又はお勤めの方(県内の  
小・中・高校生は、保護者の住まいが市  
内であること。)
- 応募締切日 6月30日(日)
- 問 合 せ スポーツ課(新川体育館)  
電話052-409-1535



昨年の駅伝大会の様子



## 知られざる清須

### ~朝日遺跡への招待~

#### 第6話 勾玉・管玉の首飾り

勾玉や管玉は、日本古来の装身具で、弥生時代では特に緑色に輝く石が好まれていました。玉は、高貴な人やシャーマン(巫女や呪術者)などが身につける特別なアクセサリーだったのでしょ。やがて、霊力を宿すお守り、権力の象徴としての意味をもつようになりました。

朝日遺跡では、この地域ではめずらしい弥生時代中期の玉作りの工房跡が見つかっています。この工房跡からは、ヒスイ、メノウ、緑色凝灰岩といった玉の原石、製作途中の製品や石くず、砥石や錐など玉作りに用いられた工具類が出土しており、玉作りの一連の製作工程をうかがうことができます。

工房は、集落の限られたエリアに配置され、溝で区画されていました。北陸地域など遠方の石材や高度な技術が用いられていることから、専門の工人集団が集落に居住し、玉の生産に携わっていたのではないかと考えられています。

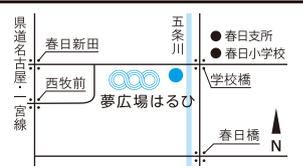


「玉の首飾り」



「玉作りの作業風景」

# るひ



**【清須市はるひ美術館】**  
 所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地  
 電話：052-401-3881  
 開館時間：午前10時～午後7時（入館は午後6時30分まで）  
 ※ただし、15(土)は午後5時まで、16(日)は午後3時まで  
 休館日：6/3(月)・10(月)・13(木)・14(金)・17(月)・18(火)・24(月)

## 清須市はるひ美術館6月の行事予定

### 館長アートトーク

【今月のテーマ】  
**横尾忠則のタブー**  
 イラストレーターから画家への転身

と き：6月29日(土)  
 午後4時～5時  
 ところ：清須市立図書館 研修室  
 参加費：無料（前日までに要予約）  
 申込：電話 052-401-3881  
 FAX 052-408-2791

気軽にご参加  
 ください!

高北幸矢館長がアートにまつわるさまざまなエピソードを月1回楽しく語ります。アート初心者大歓迎!



### 清須アートサポーター

清須市生涯学習講座「清須アートラボ」を受講された皆さんが自分のスキルを活かしつつ、多岐にわたる美術館の仕事をごこなす「清須アートサポーター」。みんなで楽しみながら美術館をサポートしています。

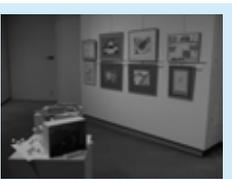
昨年は、美術館の裏方を勉強させてもらいました。今年は、「美術館?ちょっと行ってみる?」「なんかいいね!」と感じていただけるように、アートサポーターとして、皆で活動しているところです。まずは、2階スペースで、絵本やアート雑誌をめくりながら、美術館の雰囲気を感じて来てくださいね。(M.N)

### ひとことコーナー



### 第1回清須市4中学校美術部展「小さなアーティストたち」 6月15日(土)・16日(日)

清須市内の4中学校美術部による、初めての合同展覧会を開催します。中学生の生き生きとした作品をお楽しみください!!



**抹茶コーナー** 清洲中学校茶道部による抹茶のおもてなしもあります。

【開館時間】  
 15日(土)午前10時～午後5時  
 16日(日)午前10時～午後3時



### 清須市はるひ美術館収蔵作品展「自然を描く」 6月19日(水)～30日(日)

清須市はるひ美術館所蔵作品の中から、「自然」をテーマに描かれた作品をご紹介します。



猪狩雅則 (N・A) 2005年



西村 有 《庭園》2006年

## 特別展 夏予告 リサとガスパール&ペネロペ展

7月6日(土)～9月29日(日)



「リサとガスパール」 Anne Gutman and Georg Hallensleben © 2006

好奇心いっぱいの女の子リサ、おっちょこちょいでやさしい男の子ガスパール。二人の主人公が繰り広げる日常の大冒険!

うっかりやさんの青いコアラの女の子ペネロペ。NHK教育(現 Eテレ)でアニメーションが放映され、またたくまに子どもたちに大人気!

本展では、「リサとガスパール」と「ペネロペ」の原画約100点を中心に展示します。

どうぞご期待ください。

この夏、清須にリサとガスパール & ペネロペがやって来る! イベントいっぱい! お楽しみに!!



「きょうはなにをするの、ペネロペ」 Gallimard Jeunesse © 2004 Anne Gutman and Georg Hallensleben

●不燃ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…第1・3水曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…第1・3土曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…第2・4水曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…第2・4水曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…第1・3土曜日

# 夢広場は

【清須市立図書館】

所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地  
電話：052-400-1044  
開館時間：午前10時～午後7時  
休館日：6/3(月)・10(月)・17(月)・19(水)～28(金)

## 清須市立図書館6月の行事予定

企画  
コーナー

### 1階 児童企画 星の王子さまとフランス文学

美術館7月の展示「リサとガスパール & ペネロペ展」に合わせて、一足先にフランス文学をご紹介します。「星の王子さま」をはじめ、フランスの魅力をお伝えします。

親子企画  
父の日

### 2階 一般企画 ジューンブライド/梅雨

6月はジューンブライドを特集。恋愛心理学や婚活の本を中心に、関連する小説も展示します。梅雨についても同時特集し、暮らしの本や梅雨の季節の小説をご紹介します。

### 2階 信長コーナー 本能寺の変

天正10年6月2日は本能寺の変、すなわち信長の命日です。本能寺の変についての図書を幅広くそろえて展示します。

イベント

### 幼児とママ向け 父の日アートなおくりもの

とき：6月11日(火) 午前11時～正午  
ところ：清須市はるひ美術館 定員：15組  
内容：父の日のための工作 参加費：100円  
申込：電話もしくは1階のカウンターにて受付

### アラベスクによるミニコンサート ～ピアノトリオの美しき調べ～

とき：6月16日(日) 午前11時～  
ところ：1階交流テラス  
参加費：無料

お知らせ

### 歴史資料展示室

### 企画展 戦争中の暮らし

～銃後の清須の女性と子どもたち～

会期：6月1日(土)～9月29日(日)  
午前10時～午後7時  
(最終入場は午後6時30分)

※図書館の開館日・開館時間に準じます。  
※6/19(水)～28(金)の図書館の特別整理期間は休室いたします。

### 特別整理期間による休館

6/19(水)～28(金)まで、蔵書点検のため休館となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。返却ポストはご利用いただけます。

### 清須市立図書館 開館一周年記念講演会 織田信長～等身大の信長とは～

とき：7月6日(土) 午後1時30分～3時 講師：成蹊大学名誉教授 池上裕子氏  
ところ：2階研修室 定員：70名 申込：6月11日(火)から、電話もしくは1階カウンターにて先着順で受付  
内容：清須城を居城にしていたことで知られる織田信長。果たして本当はどのような人物だったのでしょうか。 電話052-400-1044

予告

### 清須市立図書館リサイクル会

とき：7月13日(土) 午前10時～なくなり次第終了  
ところ：2階研修室  
内容：図書館で不要になった図書や雑誌の無料配布

混雑が予想される場合は、入室を制限する場合があります。

## El rincón de Eli

### エルリンコンデエリ 『地中海食文化』

¡Buenas!(こんにちは!)前回に続いて今回も、スペインの食生活について話したいと思います。スペインはイベリア半島に位置し、大西洋と地中海に面している海岸があり、特に大昔から地中海に面していた旧文明との交流は深く、その共通の文化として「La Dieta Mediterránea」という「地中海食文化」(写真)が挙げられます。

地中海食文化は、2010年にユネスコによって世界無形文化遺産に登録されました。スペイン、フランス、イタリア、ギリシャ及びモロッコの共有遺産で、主食はパンと穀物製品です。この食生活の特徴は、シンプルでバラエティーに富んでいるところです。

スペインでは、小学校から地中海食文化の特徴と大切さを教えられ、色々な活動を行います。私は小学5年生の時、郊外学習で地中海食文化の10か条に沿った朝ごはんを作るために町の市場へ行って、グループで店を回りながら買い物し、皆で料理を作って食べました。

この10か条は次の通りです。①料理を作るときにオリーブオイルを使う。②果物、野菜、ナッツと豆をたくさん食べる。③パンと穀物製品を主食として毎食食べる。④新鮮で旬の食材を選ぶ。⑤牛乳と乳製品を毎日食べる。⑥赤肉や加工食品、卵はほどほどに。⑦肉より魚をたくさん食べる。⑧デザートは果物にする。⑨水をたくさん飲み、ワインは食事中に飲む。⑩毎日、軽い運動をする。

日本の食文化と似ているところもあるかと思いますが、皆さんもこの10か条に沿って、今日の献立を作ってみてはいかがでしょうか?



## 国際交流員

### エリのコーナー ④